

日弁連 貧困問題全国キャラバン

すべての人が人間らしく豊かに生活するために

～ 連続市民シンポジウム ～

2023
- R5 -
12.10 日

13:00-16:00 基調講演
現地報告

愛媛大学 南加記念ホール

※公共交通機関でお越しください

コロナ禍のなか、物価高は進み、こどもの貧困、シングルマザー、住居の貧困、さまざまな分野で貧困が広がっています。いま、国民生活の保障が重要な課題となっています。

また、生活保護基準の大幅引き下げから10年。保護基準の引き下げは国民生活の様々な分野に大きな影響を与えており、その引き下げの違法性を問う裁判が全国で展開しています。愛媛でも「人間らしく生きたい裁判」として闘われています。

愛媛弁護士会では、日本弁護士連合会と連携して貧困問題に取り組んできました。このたび日本弁護士連合会の「貧困問題全国キャラバン」において、生活保護の基準や健康で文化的な最低限度の生活について、憲法学の木村草太先生をお招きして学ぶことにしました。

みなさまと一緒に考えたいと思います。ぜひ、ご参加ください。

基調講演

「憲法25条の現代的展開 —生活保護基準引下げ訴訟を例に—

講師 東京都立大学法学部 木村 草太 教授

東京都立大学教授。2003年、東京大学法学部卒業。同年、同大学法学政治学研究科助手。2006年、首都大学東京（現東京都立大学）准教授。2016年より現職。著書に「憲法の急所」（羽鳥書店）、「ほとんど憲法」（河出書房新社、小学生向け憲法入門。毎日小学生新聞連載をまとめたもの）、「憲法学者の思考法」（青土社）など。



©岩沢隆

現地報告

- 愛媛の現状
- いのちのとりで裁判への取り組み、支援の状況（愛媛弁護団長菅陽一、他）
- 日弁連貧困問題対策本部委員からの報告

問合せ先 愛媛弁護士会事務局 ☎089-941-6279